

## 第10回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月7日(月) 13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 10人

藤田 重孝	委員	木田 一之	推進委員
浅利 力	委員	八木橋祐也	推進委員
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
築館 昇	委員		
工藤 優一	委員		
原子 一行	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第20号 農地法第3条による許可申請について  
報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

(追加議案)

議案第21号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

5. 農業委員会事務局職員

局長 木田 昭人 次長 齋藤 孝嗣 主事 水木 雄士 主事 花岡 美来  
専門員 藤田 信男 専門員 藤田 哲子

## 6. 会議の概要

- 齋藤次長 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。それでは、第10回大鰐町農業委員会総会を開催致します。高橋会長、挨拶の方をお願いします。
- 会 長 (挨拶)
- 齋藤次長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。
- 議 長 本日は、委員15名中10名の出席ですので、総会は成立しております。議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 それでは、私の方から指名いたします。  
1番の藤田 重孝委員と2番の浅利 力委員にお願い致します。
- それでは、議事に入ります。  
議案第20号について質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、議案第20号は原案どおり許可することにいたします。
- 続きまして、報告第17号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、報告第17号は原案どおり受理することにいたします。
- 水木主事 皆様のお手元にある議案第21号(追加議案)について説明いたします。資料も合わせてご覧ください。当箇所は、登記が田となっており、現在は国道の歩道補修工事に伴う資材置場となっている状態で、農地転用の申請(一時転用)がされておりましたので、至急申請依頼をしました。現地調査を行った委員より報告をお願いします。
- 土岐委員 令和2年9月3日に、私と八木橋委員、事務局2名の計4名で現地調査を実施しました。登記上の地目は田となっており、実際は工事資材や車両が置かれている状態でしたが、周囲にも耕作されている農地はない状態でしたので、一時転用しても問題ないと判断しました。
- 議 長 議案第21号、農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、質問・意見等ございませんか。

原子委員 現在行っている国道の歩道の工事に関する資材置場なのか。

水木主事 その通りです。

議 長 他に質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 21 号は原案どおり許可することにいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 10 回総会を閉会いたします。